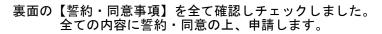
我孫子市物価高騰対応生活支援給付金申請書(請求書) 【子ども加算】

この給付金は、令和5年度住民税非課税世帯を対象とした「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加給付分)」(1世帯当たり7万円)又は住民税均等割のみ課税世帯を対象とした「物価高騰対応生活支援給付金」(1世帯当たり10万円)の対象世帯のうち、平成17年4月2日以降に生まれた子どもがいる世帯への加算です。

我孫子市長あて





1. 申請・請求者(世帯主)

(フリ 氏	ガ ナ) 名		生 年 月 日				現	住	所	
		明治·	大正・昭	和 · 平成	· 令和					
			年	月	日	電話		()	
現住所と令和5年1月1日 時点の住所	□現住所と同一 □異なる	・ 住所(現住 場合のみ)	所と異なる							

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

	(フリガナ) 氏 名		生年月日		同居 別居の別	住所 (別居の場合のみ)
1		明治・大正・原	昭和・平成・令和 月	日	□同居 □別居	
2		明治・大正・F 年	昭和・平成・令和 月	日	□同居□別居	
3		年	昭和・平成・令和 月	日	□同居□別居	
4		明治・大正・F 年	昭和・平成・令和 月	日	□同居□別居	
5		明治・大正・F 年	昭和・平成・令和 月	日	□同居□別居	
6		明治・大正・F 年	昭和・平成・令和 月	日	□同居□別居	
7		明治・大正・日年	昭和・平成・令和 月	日	□同居□別居	
8		明治・大正・F 年	昭和・平成・令和 月	日	□同居□別居	

_	 語類	 	-	_
3				

※申請額・請求額は対象児童1人当たり一律50,000円となります。
(例)対象児童3人の場合:3人×50,000円 = 150,000円

4. 振込口座 (原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。 ※下欄に配載し、振込先のわかる書類(通帳やキャッシュカードのコピー)を必ず添付してください。

【受取口座記入欄】

【文权口注心八侧】				
金融機関名	支店名	分類	口座番号 (<u>右詰め</u> でお書き下さ い。)	口座名義 (カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1普通 2当座		
ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい	<u>/</u>	通帳番号 <u>話め</u> でご記入下さい)	ロ座名義 (カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 *			

※金融機関の口座がない方、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、給付金コールセンター(04-7185-1763)にお問い合わせ下さい。

市担当確認者	給付金窓口確認者
	市担当確認者

【誓約・同意事項】 全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。 ※給付金の支給対象となるためには、①から⑥の要件を全て満たすことが必要です。

□以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 我孫子市物価高騰対応生活支援給付金(子ども加算)の支給要件に該当します。
 - 申請者は、令和5年12月1日時点で我孫子市に住民登録があります。 世帯の全員が、令和5年度「住民税非にして、もしくは「住民税均等割のみ課税」です。 加算対象児童は、申請者が生計を同一にする児童です。

 - 世帯全員が、令和5年度住民税が課せられている他の親族等の扶養を受けている世帯ではありません。 ※住民税が課税されている親族等から扶養を受けている事がわからない時は、両親や子ども等、家族に確認してください。
 - オ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。
- ② 給付金の支給要件の審査等をするため、我孫子市が必要な住民基本台帳、税情報等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、我孫子市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑤ 申請書等に不備があり手続きが完了しない場合、又は我孫子市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により振込が完了しない場合において、令和6年6月3日までに我孫子市が申請・請求者に連絡・確認ができない場合により、「大会が完全した」といる。 い場合、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑥ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明 した場合には、給付金を返還します。

【代理確認・受給を行う場合】

代	フリガナ 氏 名		申請者との 関係	代理人生年月日			代理人住所					
理人				明	・大・	昭	• 平					
				年 月		日	日中に連絡可能な電話番号		()		
上記	記の者を代理人と認め、給付金の			•		1	署名					
	申請・請求	を委任します。										
	受給	←法定代理の場合	合は、	世帯主氏名								
	申請・請求及び受給	委任方法の選	択は不要です。									

提出書類 <u>※本申請(子ども加算)と合わせて「我孫子市物価高騰対応生活支援給付金(住民税均等割のみ課税</u> 世帯1世帯あたり10万円)」を同時に申請する際に、重複する提出書類がある場合(②から⑥を添付 している場合)は、重複書類の本申請における添付は不要です。
□① 『我孫子市物価高騰対応生活支援給付金申請書(請求書)』(本書) ※必要事項をご記入ください。 □② 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』 ※申請・請求者の <u>運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)</u> を ご用意ください。 ※外国籍の方は必ず在留カード(両面)のコピーをご用意いただき、学生の場合は学生証の写しも必要となりま す。
■③ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』 ※ <u>通帳やキャッシュカードの写し(コピー)</u> など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カタカナ)を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
■④ 『代理人の本人確認書類の写し(コピー)』(該当の方のみ) ※代理人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のいずれかの写し(コピー) をご用意ください。
□⑤ 『代理人と世帯主の関係のわかる公的書類』(該当の方のみ) ※戸籍謄本、住民票等の原本又は写しをご用意ください。 後見人の場合は登記事項証明書の写し、保佐人・補助人の場合は登記事項証明書の写しと代理権目録の写しをご用意ください。
■⑥ 『令和5年度住民税課税証明書』若しくは『令和5年度住民税非課税証明書』の写し (現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる方全員分) ※令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税課税証明書』若しくは『令和5年度住民税非課税証明書』の写し(コピー) ※令和5年度18歳到達者以下の年齢で、令和5年度住民税所得割課税となる収入がない者は課税証明書若しくは非課税証明書の写しは不要

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

申請者氏名 令和 在 月 В